

べ晩期刈取りをもたらした。

稲の乾燥期間には、16日間～36日間までの開きがあり、全体としては、早生～長期間乾燥、中・晩生～短期間乾燥の傾向にあり、1.0ha以下層の短期間、1.0～1.5ha層の中期間、1.5ha以上層の長期間乾燥の傾向にある。

2 共同作業に基づく技術の変化と階層性

まず田植の共同作業についてみれば、(イ) 田植順序が品種別でなく、農家別なので、苗代日数に階層間差を出している。(ロ) 4つの小班に分れて作業するので、班別苗代日数にも差が出ている。田植労力の調整については1.0ha以下層が160人を供給し、相対的に労力の少ない両者の1.5ha以上層がこれを受けている。ただし両者の調整に用いられた労力は婦人労働を主体にしている。

共同防除作業を2化メイ虫と、首いもち病について検討すれば、2化メイ虫は田植後20～25日に発生するが、防除作業は田植の遅速に関係なく短期間に終了する。したがって第6表のように適期をはずすものが面積にして12.6%となっている。首いもち病の防除でも熟期と無関係に作業を進めた結果、早生比率の高い下層の防除効果を低めたものと思われる。これは品種が土性に応じた横に分布し、他方農道はこれを断ち切るように縦に貫いており、大型防除機（農協有）が農道に沿って動いたためである。

第6表 2化メイ虫の時期別防除面積

	防 除 日			合 計	同左比
	6月22日	6月23日	6月24日		
適期撒布面積	a				
適期より早いもの	333.46	1,138.27	290.37	1,762.1	87.4
〃 遅いもの	105.01	148.16	0	253.2	12.0
〃 〃	0	13.0	0	100	0.6
合 計	438.47	1,299.43	290.37	2,028.3	100

以上を要約すれば、1.0ha以下層は田植、防除作業において労力を提供しているが、栽培技術の変化が少なく、収量水準には殆んど影響を受けていない。1.0～1.5ha層は労力に需給なく、栽培技術水準が高まるように変化している。1.5ha以上層は、多量の労力を受け、かつ収量水準も高まるように変化して有利であるが、刈取期における労力不足は集団栽培では解決できない悩みをもっている。さらに、全体として田植の班別編成、品種配置の基準の再検討等解決されるべき問題が多い。

4 む す び

アンケートによれば本県の集団栽培は発足当初から協定内容が相当高い水準のものとなっているが、これはさらに検討を要する。集団技術の階層性はかなり顕著であり、階層分解の緩慢な本県の集団栽培を特色づける要因になるのではなかろうか。

水稲単作経営の共同化と経営的課題

——青森県上北町栄沼部落の事例を中心にして——

佐々木 勝 美

(青森県農試)

1 ま え が き

水田単作地帯における個別経営の展開には収益的に限度がある。加えて最近では農業労働力の不足と所得の他産業間格差の拡大傾向が問題となっている。したがって農家においてもこれに対処する経営方法が必要になってきた。すなわち、従来の労働集約的稲作から労働と資本の生産効率を高める稲作経営に変革を余儀なくされてきている。今日要請されている集団生産方式もこの課題に対

応する経営の方向であろう。そういう意味で青森県上北町栄沼部落における水田の全面共同経営についてその概要を紹介し、併せてこの経営の成果と課題について検討したい。

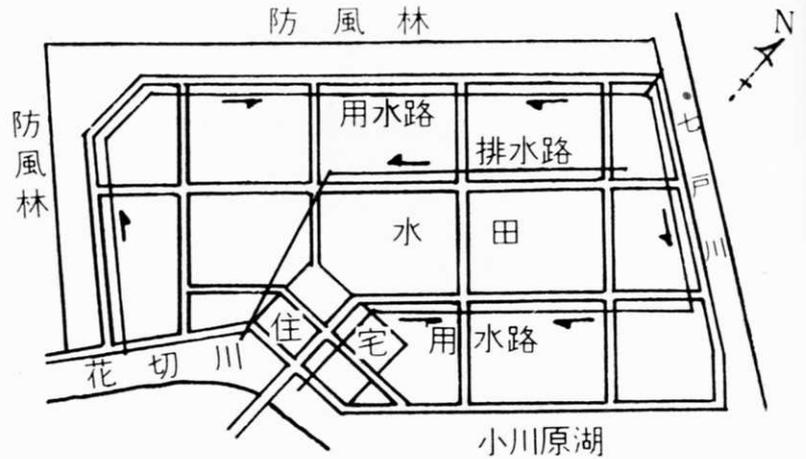
2 共同経営体の内容

1. 部落の概況と共同経営発足の経過

栄沼部落は14戸よりなる小川原湖干拓に伴う開拓部落で、昭和30年10月近隣町村の次三男の入植にはじまり、



部落の位置と水田の概略図



部落の概略図

5年目の昭和34年に目標の水田が完成した。一戸当り2.5haの水田を夫婦2人の労力で経営しているが、農業労働の半分は雇用に依存してきた。しかし入植後年月を経るごとに、①雇用労賃水準が上昇し、同時に雇用労働の確保が困難になり、②同一条件で営農を開始したにもかかわらず、病人の発生や経営能力の差異などで農業収益に大きな格差が生じ、③農業機械装備の拡充とともに購入費用が個々の農家に重圧となって、経営を阻害する要因が累積されてきた。したがってこれらの問題を解決するため、昭和37年4月拓魂農場として水田経営の全面共同化に踏み切ったのである。

2. 耕地と生産手段

共同経営対象の耕地面積は各人均等提出による水田38

.8ha、一区画40aである。農従者は14戸中12戸は夫婦2人、1戸は男1人女2人、他の1戸は女1人の計28人である。なお共同経営体で利用している農業の機械と施設は第2表の通りである。

第1表 農家数と経営面積

	農家数	農従者	経営耕地面積 (ha)		
			水田	畑	計
拓魂農場	14	28	38.8	2.1	40.9
農家一戸当り	—	2.0	2.77	0.15	2.92

注. 共同経営に入った37年に沼池の水田化で面積が約3ha増加。

第2表 農具と施設

所有形態	分類	種類	種類
農場有	トラクター 1	UNIMOG (36PS)	
	作業機 7	ワンウェイハロー・アングロドーザー・ハーフトラック(2) サブソイラー・グレードテレサー・ウインチ	
	大農具 14	モーター(2)・エンジン・耕うん機(3)・動脱(2)・糶摺機・精米機・ミスト機・ 通風乾燥機・コータス炉・直播器(タコ足)	
	施設 3	車庫(乾燥施設兼用)・精米所・糶から小屋	
県有	トラクター 1	FERGUSON (35PS)	
	作業機 5	ボトムプラウ・デスクハロー・マニアスプレッダー・マニアローダー・トレーラー	
町有	ブルドーザー 1		
	防除機 2	スワースプレーヤー(2)	

3. 運営の状況

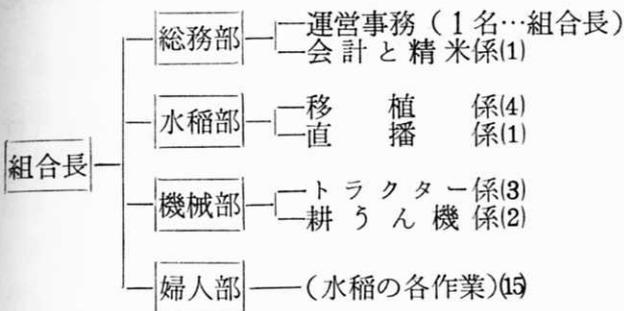
(1) 運営方針と作業分担

農場運営の基本方針は次のようである。

①昭和37年からさき10年間を最大目標として共同経営を行なう。②収益の分配は共同経営体(農場)の総生産高(農業総収入)の50%を場内(農家)賃金とし、そ

のうち各戸へ月1万円を基本給として支給し、残りは出役時数に応じて男女平等に分配する。③経営費は償還金を含めて農業収入の35%以内におさえる。また疾病傷害などの福利厚生費及び教育費、蓄積はこれを公益費として農業収入の15%をあてる。④飯米は家族数に応じて支給し、1人3俵を原則とする。⑤問題が起きたら共同経営参加14戸で協議し、納得のいくまで話し合う。などである。

また農作業は次のような組織のもとに行われている。



備考) 経営主の年齢: 20代1 30代5 40代8

(2) 経営の実態

大型機械の導入で機械投下資本額は500万円を越し、一戸当りでは個人経営の時より若干多い。しかし大型機械の導入は直播、除草剤の採用と相まって労働の減少、とくに雇用の減少をもたらした。中でも除草による雇用の減少が最も著しく、次いで収穫(刈取・乾燥・運搬)脱穀である。また田植も直播と作業期間の延長で雇用は若干減少した。

第3表 水稲10a 当り所要労力 (単位: 時間)

	栄沼部落		青森県	
	共同 (S.38)	個人 (S.36)	S.38	S.36
家族	79.0	81.1	137.2	147.7
雇	29.9	64.1	32.5	41.0
計	108.9	145.2	169.7	188.7

注: 青森県は青森統計調査事務所調、以下同じ。

この農場はもともと生産力は低く、共同経営に入ってからのはり量は37年を除いて個人経営時代の水準を下廻った。直播は37、38年には移植と同時かそれ以上の収量成績を上げたが、天候不順な39年は低収量に終わっている。

また生産費の内容をみると直播の採用と除草剤の利用、労賃の高騰、さらにはトラクターの研修や事務用品など管理運営費の発生で種苗・防除・労働・管理の各費

第4表 水稲10a 当り収量 (栄沼部落) (単位: kg)

	S.35	36	37	38	39
移植	420	446	430	395	358
直播	—	—	427	428	320
全面積	420	446	429	399	350
青森県	478	469	484	467	487
備考			直播: へり 2 ha	直播: へり 4.6ha 移植 にタコ足 1.2ha含む	直播: へり 5 ha. タコ 足 2.8ha

第5表 水稲10a 当り生産費 (単位: 円)

	栄沼部落		青森県	
	共同 (S.38)	個人 (S.36)	S.38	S.36
購入支払	9,771	9,910	9,826	8,217
自給	8,903	3,800	11,675	9,488
償却	1,717	2,275	2,537	2,133
計	20,391	15,985	24,038	19,838

用が増加した。他方諸材料費の他、耐用年数の長い大型機械の導入で償却費は減少した。これは大規模経営の一つの有利性である。

このような営農の中で得られた昭和38年の所得(賃金)は一戸当り38.1万円であった。しかし現物(自給米)支給と合わせた所得額は47.6万円である。実際の賃金の算出は次のとおりである。

①農場支払賃金合計 = 10,650,124円 (供米代金)
 $\times 50\% = 5,325,062$ 円

(但し実際の支払額は 5,335,300円)

②月給(基本給)としての支払済額 = 10,000円 \times
 12ヵ月 \times 13戸 = 1,560,000円

(一農家は経営主休業につき月給の支払がなかった)

③労賃(基本給以外の出役労賃) = ① - ②
 $= 5,325,062$ 円 - 1,560,000円 = 3,765,062円

④労賃単価(一時間当り) = ③ \div 総出役労 = 働時数
 $3,765,062$ 円 \div 34,017.5時間 = 110.7円 \approx 111円

⑤一戸当り農業所得(基本給 + 出役労賃) =
 381,090円

⑥一戸当り自給米見積り加算所得 = 476,440円

その他農場収入には副産物など

372,000円、農外 504,000円がある。

3 共同化の成果と課題

1. 共同経営の成果

(1) 雇用労働の減少

雇用労働は個人経営時代に2,300人を要していたが、共同経営においては大型機械を中心とした省力技術の採用で1,200人に半減した。

(2) 一日の労働時間の短縮

一日の労働時間は従来平均10時間前後で、過労ぎみであったが、現在は農繁時(5月の耕うん時)のトラクター作業の9時間を除いては8時間制労働(8時間を越えない労働)が励行され、一日の労働負担は軽減された。

(3) 農家の所得格差の是正

所得の配分は基本給(月給)と出役労働時間に応じた労賃制の2本立によっているため、経営能力に差のあった個人経営時代と比べて農家間の収入格差は少なくなった。

(4) 空中直播の実用化

個人経営では実施が困難なヘリコプターの利用を全国にさきがけて実用化した。37年における空中直播区(ヘリコプター、コンバイン使用)10a当り所要労力は21時間で、これは個人経営時代の145時間の15%である。また収量も移植と大差ない成果を納めた。

2. 共同経営の課題

共同経営の実施による雇用労働の減少は結果的には所得の増加を意味するにしても、収量の増加や部門の新設などによる積極的な所得の拡大に結びついていないということが、この経営体における基本的な問題である。主な課題は次のようである。

(1) 収 量

共同経営に入ってから反対に減少した。また品質も38・39年についてみると直播が移植より低位にある。したがって、米価の上昇にもかかわらず米の販売高は停滞を余儀なくされている(37年1,062万円、38年1,065万円、39年1,089万円)。

もともと土地生産性の低いこの経営体の第一の課題は、収量と品質の向上を伴う省力稲作の確立にある。その方法としては、①集団栽培の有利性の活用、②直播の安定化、③土地改良(客土と堆肥、ライ麦の増施)、④

灌排水路の改善、⑤もみ乾燥の能率化などがあげられる。

(2) 所得増大部門

省力体系による余剰労力及び農閑期の遊休労働を、所得の拡大にどのように結びつけるかが第二の課題である。

共同経営発足当時は、一部田畑輪換による水田酪農で所得の拡大をはかろうとしたが、毎日農業コンサルタントの現地診断の結果、酪農は収益性がないということで見合せている。したがって、所得拡大のための部門の新設に苦慮しているのが現状である。これは単作地帯に見られる一般的傾向でもある。

(3) 労働意欲

農従者の作業への意欲は一般に低く、労働の内容(質)が低下している。これは共同作業において、中でも時間給労賃体制において起り得る問題である。

(4) 協 調 性

共同化を指導した地元町出身の県議Y氏が近年代議士となってからは中央にいる機会が多く、十分な指導が出来なくなった。これが農家の所得停滞という大きな問題に直面して共同経営に混迷をきたし、40年に入って一部農家(3戸)の分離を招いた。すなわち、共同体を統率する人材を内部に欠くこの経営体では、Y氏の指導は共同経営発展に不可決の条件であったが、彼の接触的指導が期待出来ない今日、彼の時おりのアドバイスの中で共同経営者がいかに協調してやっていくかがこの経営体の発展につながる一つの課題である。

引 用 文 献

- 青森県農試：農業経営資料第16号(大型機械施設の利用に関する調査研究 第3報)
- 角田公正・和田純二：農業技術 第8巻 第2号(ヘリコプターによる空中水稲直播の成果と問題点2)
- 青森統計調査事務所：青森農林水産統計年報(農林編)，他